

今後の財政運営方針について

平成17年6月27日
財 政 課

1 方針策定の趣旨

三位一体改革の動向、新行財政改革推進プログラムなどを踏まえつつ、平成25年度までを展望した中期的な県財政の運営に関する基本的な考え方を明らかにする。

2 方針作成の前提条件等

(1) 三位一体改革との関係

平成18年度の姿

現時点では平成18年度における三位一体改革の姿が明らかとなっていないことから、本格的な税源移譲までの暫定措置とされている所得譲与税、義務教育費に係る暫定減額分を含む税源移譲予定交付金などについては、平成17年度のスキームにより推計する。

地方交付税と税源移譲

平成17年度及び平成18年度は地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額が確保されるとされた点を踏まえて、地方交付税を推計する。

また、平成19年度からスタートする見込みとなっている個人住民税所得割の税率10%フラット化については、税の県・市町村の配分割合、移譲される国庫補助金、それに伴う地方交付税の財源調整の方向性が不明であるが、歳入全体の増減には大きな影響はないと仮定して推計する。

(2) 地方交付税の見通し

一般財源の大宗を占める地方交付税については、平成25年度までの10年間で、平成15年度の臨時財政対策債との合計額2,725億円の概ね3割程度が減少すると見込んでいる。

(3) あきた21総合計画第3期実施計画との関係

実施計画策定過程において、本方針と相互に調整を行う。

(4) スプリングレビューとの関係

スプリングレビューは、現在、作業途上にあり、その成果は反映されていない。

3 今後の財政運営の考え方

厳しい財政状況下にあっても、県民サービスの水準を維持するとともに、新たな行政ニーズに対しても、的確かつ積極的に対応する。

(1) 平成20年度までの財政運営

新行財政改革推進プログラムの取り組み等を踏まえつつ、第3期実施計画の最終年度である平成20年度における財政3基金の残高をプラスで維持することを、当面の目標とする。

(具体的手法)

コスト縮減、施策の重点化・効率化

- ・新行財政改革推進プログラムに基づく取り組み
- ・スプリングレビューによる施策・事業・業務の見直し

財源対策

- ・特定目的基金の活用
 - ・地域再生事業債の発行
 - ・財政健全化債等の発行(状況に応じて発行時期・規模を検討)
- 予算執行段階におけるコスト縮減

なお、地方交付税の減少が想定を大幅に上回り、財政運営に支障が生じると見込まれる場合には、行政コストの更なる縮減策を検討する

また、子育て支援や学校教育の充実について更なる強化を図る観点から、新たな県民負担の導入を視野に入れた検討を行う。

(2) 今後の財政運営上留意すべき事項

公務員給与を巡る動き

現在、人事院では給与制度を見直すこととして、地域給導入の検討を進めている。これまで示された内容は、給与水準を5%引き下げ、それに地域差分を手当として加算するものとなっており、今年度の人事院勧告に盛り込まれる見通しとなっている。

これに伴い、県人事委員会勧告の如何を問わず、地方交付税

による給与に係る財源保障は国の取扱いに準じた給与水準までしか措置されないこととなり、地方交付税は減額になると見込まれる。

国直轄事業負担金について

これまで国に対し要望を続けてきたが、国と地方の役割分担のあり方からみて直轄事業負担金は速やかに廃止されるべきであり、廃止された場合には財政負担が軽減されることとなる。

地方消費税について

全国知事会として地方消費税の拡大を要望しているが、安定的な税収の確保、税源の偏在が少ない地方税体系の確立の観点から、早期の実現が望まれる。

今後の税制改正の動向

現在、国においては、給与所得控除、配偶者控除、子育て支援の税額控除など個人所得課税の見直しが議論となっており、消費税アップの議論と合わせ、税制改正の動向は地方財政にも影響を及ぼすことから、今後の推移を注視する必要がある。

(3) 中期的な財政運営目標

(1)の取り組みを継続するほか、国による制度的な対応が必要な(2)の、 に掲げる事項などの実現に努めながら、基金の取り崩しに頼らない財政運営を目標とする。

平成23年度以降は前記条件が整うことが期待されるほか、3,500人体制の確立などにより、将来にわたって持続可能な財政基盤の構築を目指す。

今後の財政状況(見込み)(17年6月試算)

(経済成長率0.5%の場合)

(単位:百万円、%)

歳入	16年度		17年度6月		18年度		19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率
1 県 税	85,159	6.3	85,517	0.4	87,541	2.4	88,584	1.2	90,644	2.3	91,832	1.3	92,705	1.0	93,678	1.0	94,685	1.1	95,799	1.2
2 地方消費税清算金	21,070	1.7	21,823	3.6	22,203	1.7	22,586	1.7	22,979	1.7	23,376	1.7	23,782	1.7	24,195	1.7	24,614	1.7	25,042	1.7
3 地方譲与税	5,364	59.8	9,689	80.6	9,689	0.0	9,689	0.0	9,689	0.0	9,689	0.0	9,689	0.0	9,689	0.0	9,689	0.0	9,689	0.0
4 地方交付税	200,173	9.3	203,909	1.9	195,909	3.9	185,909	5.1	178,909	3.8	175,909	1.7	172,909	1.7	169,909	1.7	165,909	2.4	155,909	6.0
5 国庫支出金	120,658	6.1	99,838	17.3	84,139	15.7	71,417	15.1	63,909	10.5	60,951	4.6	58,465	4.1	59,321	1.5	58,418	1.5	58,418	0.0
6 県 債	126,144	11.5	100,473	20.4	115,831	15.3	152,791	31.9	180,653	18.2	136,742	24.3	73,498	46.3	67,719	7.9	66,642	1.6	77,019	15.6
新発債	97,850	23.7	83,515	14.6	76,490	8.4	67,286	12.0	58,799	12.6	58,979	0.3	59,599	1.1	59,599	0.0	59,599	0.0	59,599	0.0
借換債	28,294	100.0	16,958	40.1	39,341	132.0	85,505	117.3	121,854	42.5	77,763	36.2	13,899	82.1	8,120	41.6	7,043	13.3	17,420	147.3
7 その他	114,119	9.0	121,069	6.1	105,872	12.6	102,964	2.7	101,155	1.8	100,614	0.5	101,092	0.5	101,071	0.0	101,071	0.0	101,071	0.0
計	672,687	4.0	642,318	4.5	621,183	3.3	633,941	2.1	647,938	2.2	599,112	7.5	532,140	11.2	525,583	1.2	521,029	0.9	522,948	0.4
借換債を除く	644,393	6.1	625,360	3.0	581,842	7.0	548,436	5.7	526,084	4.1	521,349	0.9	518,241	0.6	517,463	0.2	513,986	0.7	505,528	1.6
歳 出	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率
1 義務的経費	332,179	2.6	306,814	7.6	321,738	4.9	361,492	12.4	390,194	7.9	346,319	11.2	279,204	19.4	265,636	4.9	260,605	1.9	264,464	1.5
人件費	175,190	3.1	171,459	2.1	166,332	3.0	169,188	1.7	164,723	2.6	164,338	0.2	161,578	1.7	158,302	2.0	155,137	2.0	151,897	2.1
扶助費	11,103	4.7	8,050	27.5	6,130	23.9	6,253	2.0	6,378	2.0	6,506	2.0	6,636	2.0	6,636	0.0	6,636	0.0	6,636	0.0
公債費	145,886	10.4	127,305	12.7	149,276	17.3	186,051	24.6	219,093	17.8	175,475	19.9	110,990	36.7	100,698	9.3	98,832	1.9	105,931	7.2
2 投資的経費	172,038	14.2	153,375	10.8	133,416	13.0	108,490	18.7	89,734	17.3	88,473	1.4	82,881	6.3	82,881	0.0	82,881	0.0	82,881	0.0
補 助	124,274	6.8	110,237	11.3	95,337	13.5	81,195	14.8	70,425	13.3	64,045	9.1	60,472	5.6	60,472	0.0	60,472	0.0	60,472	0.0
単 独	47,764	28.9	43,138	9.7	38,079	11.7	27,295	28.3	19,309	29.3	24,428	26.5	22,409	8.3	22,409	0.0	22,409	0.0	22,409	0.0
3 その他行政経費	175,565	2.3	179,419	2.2	167,007	6.9	163,757	1.9	156,905	4.2	153,647	2.1	152,518	0.7	152,518	0.0	152,518	0.0	152,518	0.0
4 清算金交付金	25,305	4.3	24,710	2.4	25,118	1.7	25,776	2.6	26,615	3.3	27,253	2.4	27,309	0.2	27,309	0.0	27,309	0.0	27,309	0.0
計	705,087	2.1	664,318	5.8	647,279	2.6	659,515	1.9	663,448	0.6	615,692	7.2	541,912	12.0	528,344	2.5	523,313	1.0	527,172	0.7
借換債を除く	676,793	4.1	647,360	4.3	607,938	6.1	574,010	5.6	541,594	5.6	537,929	0.7	528,013	1.8	520,224	1.5	516,270	0.8	509,752	1.3
対前年度実質削減額	29,122		29,433		39,422		33,928		32,416		3,665		9,916		7,789		3,954		6,518	
歳入 - 歳出(収支不足額)	32,400	-	22,000	-	26,095	-	25,574	-	15,510	-	16,580	-	9,773	-	2,761	-	2,284	-	4,224	-
特目基金等財源対策		-		-	11,000	-	11,000	-	11,000	-		-		-		-		-		-
財政3基金繰入額	13,400	-	22,000	-	15,102	-	14,583	-	4,519	-		-		-		-		-		-
財政3基金残高	64,348	-	42,348	-	27,253	-	12,670	-	8,151	-		-		-		-		-		-

平成21年度以降は、不確定要素が多く単年度の収支不足額のみを記載した。